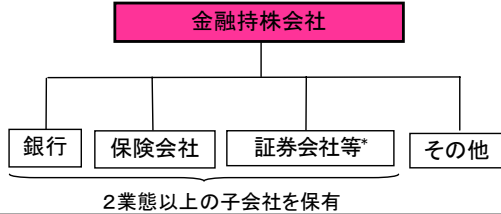


金融コングロマリット監督指針の概要

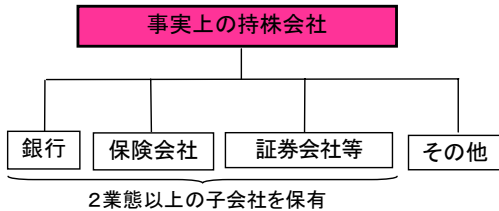
- ・監督目的** 金融監督の目的はグループ内の金融機関の財務の健全性、業務の適切性の確保。コングロマリット化の進展に伴う新たなリスクに的確に対応し得るよう、本監督指針に基づき対応。
- ・監督手法** グループとしての健全性等に疑義が生じた場合には、経営管理会社又はグループ内の金融機関等に対しヒアリング、必要な場合には報告徴求や法令に基づく厳正な対応。
- ・留意点** 本監督指針に記載されている監督上の評価項目の全てを各々の経営管理会社及びグループ内の金融機関等に一律に求めているものではない。

金融コングロマリットの定義

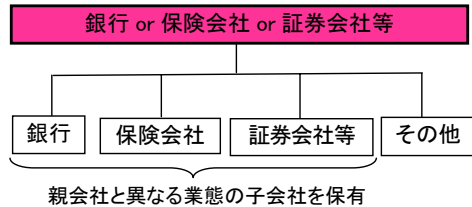
(1) 金融持株会社グループ * 証券会社、投信会社、投資顧問会社



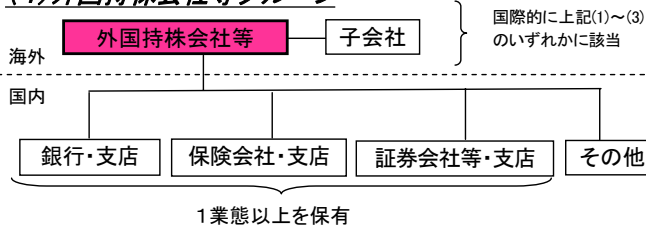
(2) 事実上の持株会社グループ



(3) 金融機関親会社グループ



(4) 外国持株会社等グループ



金融コングロマリット監督上の評価項目(着眼点)

1. 金融コングロマリットの経営管理

- ☆ グループとしての経営管理の有効性を検証
 - 代表取締役、取締役及び取締役会
 - 組織の複雑性の増大等に対応した、適切な経営管理態勢の整備 等
 - 監査役及び監査役会
 - 内部監査部門
 - グループ全体の内部管理態勢を評価する内部監査部門の整備 等

2. 金融コングロマリットの自己資本の適切性

- ☆ グループとしての自己資本の充実の適切性を検証
 - グループ内の金融機関の自己資本の適切性
 - 各金融機関が法令等に基づく適切な自己資本を確保 等
 - 金融コングロマリットの自己資本の適切性
 - グループの合算自己資本が所要自己資本を下回ることのないよう、合算自己資本の適切性確保 等

3. 金融コングロマリットのリスク管理態勢

- ☆ グループとしてのリスクの把握、管理についての適切性を検証
 - リスクの伝播に対する管理態勢
 - グループ内会社間のリスクの波及が、グループ内の金融機関の健全性に与える影響についての十分な理解、的確な対応のための態勢の整備
 - リスクの偏在に対する管理態勢
 - リスクの集中に対する管理態勢
 - リスクの特定、適切な管理態勢の整備 等
 - その他のリスクに対する管理態勢
 - 信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の管理態勢の整備 等

4. 金融コングロマリットの業務の適切性

- ☆ グループとしてのコンプライアンス態勢等を検証
 - コンプライアンス(法令等遵守)態勢
 - グループ内の利益相反の可能性に対する適切な対応、優越的な地位の濫用の防止策の整備 等
 - グループ内取引の適切性
 - グループ内の金融機関の業務の健全かつ適切な運営の確保に重大な影響を及ぼしうるグループ内取引の排除 等
 - 事務リスク、システムリスク管理態勢
 - 増資
 - 顧客情報保護
 - グループ内会社間での顧客情報の適切な共同利用 等

監督に係る事務処理上の留意点

1. 監督部局内における連携確保
2. 検査部局との連携確保
3. 海外監督当局との連携確保
 - 海外監督当局に対して、海外当局による金融コングロマリット監督に資する情報を提供するとともに、積極的な意見交換の働きかけを行う